

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年3月23日

【四半期会計期間】 第13期第2四半期(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

【会社名】 株式会社ストリーム

【英訳名】 Stream Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 劉 海 涛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田二丁目15番2号 新神田ビル7階

(注)平成23年11月19日から本店は下記に移転しております。

東京都港区芝二丁目7番17号

(なお、登記上の本店所在地は、平成24年4月下旬開催予定の第13期定時株主総会決議に基づく登記完了までは現行の東京都千代田区であります。登記完了後には東京都港区となります。)

【電話番号】 (03)6858-8189

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長 竹下謙治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝二丁目7番17号

【電話番号】 (03)6858-8189

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長 竹下謙治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社では過年度に不適切な会計処理が行われている疑義が判明し、外部の第三者調査委員会による事実関係の解明等を行ってきましたが、平成24年3月19日に調査結果を受領致しました。

当社ではこの調査結果を受けて仕入りバート不正計上及びその取崩しならびに買掛金の違算に関する会計処理を検討しました。その結果、過年度における四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項があるとの判断に至りましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、平成23年9月に提出した第13期の第2四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の前第2四半期連結会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受け、訂正後の当第2四半期連結会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けており、各々の四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期連結財務諸表にかかる訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて修正後のXBRLのデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第5 【経理の状況】

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(2) 【四半期連結損益計算書】

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

【表示方法の変更】

【注記事項】

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

(1株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しています。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第12期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期 第2四半期 連結会計期間	第13期 第2四半期 連結会計期間	第12期
会計期間		自平成22年 2月1日 至平成22年 7月31日	自平成23年 2月1日 至平成23年 7月31日	自平成22年 5月1日 至平成22年 7月31日	自平成23年 5月1日 至平成23年 7月31日	自平成22年 2月1日 至平成23年 1月31日
売上高	(千円)	18,290,272	19,233,428	8,690,271	9,079,024	38,867,097
経常利益	(千円)	<u>202,029</u>	237,569	<u>112,319</u>	110,636	<u>541,370</u>
四半期(当期)純利益	(千円)	<u>115,513</u>	124,316	<u>58,634</u>	58,707	<u>323,452</u>
純資産額	(千円)			<u>1,612,610</u>	<u>1,913,915</u>	<u>1,817,974</u>
総資産額	(千円)			<u>5,321,268</u>	<u>6,008,635</u>	<u>5,563,278</u>
1株当たり純資産額	(円)			<u>40,242.00</u>	<u>47,700.43</u>	<u>45,329.45</u>
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	<u>2,902.57</u>	3,123.77	<u>1,473.33</u>	1,475.18	<u>8,127.55</u>
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益金 額	(円)					
自己資本比率	(%)			<u>30.1</u>	<u>31.6</u>	<u>32.4</u>
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	50,516	317,716			281,077
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	206,867	121,250			317,792
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	298,152	1,328			116,550
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)			538,722	663,419	464,222
従業員数	(名)			109	115	112

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年7月31日現在

従業員数（名）	115（18）
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（派遣社員、アルバイト）は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年7月31日現在

従業員数（名）	75（16）
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（派遣社員、アルバイト）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット通販事業を中心に、その他事業を行っており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
インターネット通販事業	7,433,751	<u>101.5</u>
その他事業	796,999	106.4
合 計	8,230,751	<u>101.9</u>

- (注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. インターネット通販事業における商品カテゴリー別仕入は、次のとおりであります。

商品カテゴリー	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
家電	4,192,365	<u>107.4</u>
パソコン	1,038,459	<u>98.0</u>
周辺機器/デジタルカメラ	1,377,225	<u>87.8</u>
ソフト	482,647	<u>92.4</u>
その他	343,054	<u>125.5</u>
合 計	7,433,751	<u>101.5</u>

- (注) その他カテゴリーには、時計/ブランド・生活用品/雑貨等が含まれております。

(3) 受注実績

当社グループは、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメント別に表示すると、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同四半期比(%)
インターネット通販事業	8,366,644	105.1
その他事業	712,379	97.3
合 計	9,079,024	104.5

- (注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. インターネット通販事業における商品カテゴリー別売上は、次のとおりであります。

商品カテゴリー	売上高(千円)	前年同四半期比(%)
家電	4,724,863	110.5
パソコン	1,084,392	101.8
周辺機器/デジタルカメラ	1,513,194	91.4
ソフト	519,759	95.9
その他	524,435	124.8
合 計	8,366,644	105.1

- (注) その他カテゴリーには、時計/ブランド・生活用品/雑貨等が含まれております。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業業績に穏やかな回復が見られつつある中で、円高傾向、原油価格の高騰など、不安定な要因の影響を受けるものとなりました。又、本年3月11日に発生した東日本大震災は、日本経済に甚大な被害を与えており、企業活動、個人消費の落ち込みなど、先行き不透明感の強い状況が続いております。

世界的な経済情勢を見ても、これまで堅調に成長していた中国やブラジルなどの新興国において、インフレ懸念やインフレ抑制のための利上げなどが実施されており、又、欧州や米国においては所謂ソブリンリスクが顕在化し実態経済に不透明感が漂っております。

このような経済環境の中、当社グループのインターネット通販事業におきましては、東日本大震災や電力供給不安の影響は最小限に留まり、全般としては前年同四半期と比べ堅調に推移しました。

商品別では家電エコポイント制度終了後、薄型テレビの価格に値頃感が出て、又、地上デジタル放送への完全移行による駆け込み需要が想定以上となり、付帯するレコーダーの販売も好調に推移し収益面を支えました。

電力供給不安に伴う節電・省エネ関連商品として洗濯機・冷蔵庫・照明機器等が堅調な販売となり、又、今期注力している新規カテゴリーのうち、時計や自転車等も前年同四半期比大幅な伸びを示しましたが、市場に飽和感のあるデジタルカメラは引き続き低調に推移しました。

費用面におきましては、外部サイト活用による広告宣伝費、決済関連の支払手数料、人件費等が前年同四半期比増加しましたが、本社家賃、システム保守、通信費等を前年同四半期比減少させ、全体では前年同四半期比4.4%増の伸びに抑えました。

その結果、利益率に底打ち感の出た薄型テレビの好調な販売、更に相対的に利益率の高い節電・省エネ関連商品の堅調な販売や販売管理費の全般的な抑制により、インターネット通販事業における売上高は8,366百万円（前年同四半期比5.1%増）、営業利益は95百万円（前年同四半期比45.5%増）となりました。

その他事業におきましては、主要取扱商品である太陽光関連のバックシートが主に欧州のエンドユーザーに対する供給多寡、過剰在庫等による販売単価の下落の影響を受け、販売数量は前年同四半期比伸びたものの大幅な減益となりました。又、食品関連のトレハロースも中国への禁輸が解けず減収減益となり、更には塗料部門においても自動車関連向けが低調に推移しました。

その結果、その他事業における売上高は712百万円（前年同四半期比2.7%減）、営業利益は4百万円（前年同四半期比84.6%減）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高9,079百万円（前年同四半期比4.5%増）、営業利益99百万円（前年同四半期比6.1%増）、経常利益110百万円（前年同四半期比1.5%減）、四半期純利益58百万円（前年同四半期比0.1%増）となりました。

インターネット通販事業の売上・来店客数推移

	売上高(百万円)	営業利益(百万円)	来客数(千人)	受注件数(千件)	会員数(千人)
当第2四半期連結会計期間	8,366	95	28,383	343	5,709
前第2四半期連結会計期間	7,957	65	7,551	316	4,545

(百万円)

	家電	パソコン	周辺/デジカメ	その他	合計
当第2四半期連結会計期間	4,724	1,084	1,513	1,044	8,366
前第2四半期連結会計期間	4,274	1,065	1,654	962	7,957

当該数値は独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

平成24年1月期より、外部サイトの来客数を含んでおります。

会員数は顧客情報を登録頂いている顧客数の累計です。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ445百万円増加し、6,008百万円となりました。これは主に、売上増等による現金及び預金199百万円増加、商品224百万円増加によるものであります。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ349百万円増加し、4,094百万円となりました。これは主に、仕入増による買掛金326百万円増加、長期借入金114百万円増加によるものであります。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ95百万円増加し、1,913百万円となりました。これは主に、四半期純利益124百万円の計上によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末に比べて250百万円減少し、663百万円となりました。各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において営業活動の結果増加した資金は、54百万円(前年同四半期比291百万円増加)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益109百万円、減価償却費38百万円、未収入金の減少額44百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額110百万円、仕入債務の減少額45百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において投資活動の結果支出した資金は、42百万円(前年同四半期は100百万円支出)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出42百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において財務活動の結果支出した資金は、259百万円(前年同四半期は391百万円増加)となりました。これは主に、短期借入金の純減額247百万円、長期借入金の返済による支出10百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年9月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,750	42,750	東京証券取引所 (マザーズ)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式であり ます。 当社は単元株制度を採用して おりません。
計	42,750	42,750		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
第2回新株予約権 平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議（平成17年8月30日 取締役会決議）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	(注)1 650
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	650
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2 120,000
新株予約権の行使期間	自平成19年9月23日 至平成27年9月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価（ただし、普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

第4回新株予約権 平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議（平成17年8月30日 取締役会決議）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	(注)1 100
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2 120,000
新株予約権の行使期間	自平成17年9月23日 至平成27年9月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価（ただし、普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

新株予約権者は、権利行使時においても、当社と協力関係にあることを要する。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。

新株予約権の合併による承継は認めない。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権 平成23年4月22日 定時株主総会特別決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	(注)1 650
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	650
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2 58,958
新株予約権の行使期間	自平成25年7月1日 至平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 58,958 資本組入額 29,479
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いは以下のとおりであります。

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年5月1日～ 平成23年7月31日	-	42,750	-	619,625	-	559,625

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成23年7月31日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
劉 海濤	東京都千代田区	16,000	37.43
(株)ベスト電器	福岡市博多区千代6-2-33	12,540	29.33
劉 琴代	東京都豊島区	1,000	2.34
日本システム開発(株)	大阪市中央区北久宝寺町4-3-8-812	936	2.19
作佐部 光浩	東京都荒川区	900	2.11
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	609	1.42
劉 海燕	東京都豊島区	600	1.40
劉 海波	東京都豊島区	600	1.40
東プレ(株)	東京都中央区日本橋3-12-2	499	1.17
(株)SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	480	1.12
計		34,164	79.92

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。また、上記のほか当社所有の自己株式2,953株(6.91%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,953	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,797	39,797	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	42,750	-	-
総株主の議決権	-	39,797	-

【自己株式等】

平成23年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ストリーム	東京都千代田区外神田 2 - 15 - 2	2,953	-	2,953	6.91
計	-	2,953	-	2,953	6.91

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	63,000	65,900	58,000	57,500	58,500	57,700
最低(円)	59,100	48,500	54,000	55,000	54,500	55,500

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成22年5月1日から平成22年7月31日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成22年2月1日から平成22年7月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成23年2月1日から平成23年7月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受け、当第2四半期連結会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間(平成23年2月1日から平成23年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第12期連結会計年度 有限責任 あずさ監査法人

第13期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 新日本有限責任監査法人

金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の前第2四半期連結会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受け、訂正後の当第2四半期連結会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

また、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	665,169	465,672
受取手形及び売掛金	1,737,340	1,814,685
商品	2,300,305	2,075,334
その他	278,191	173,031
貸倒引当金	4,670	4,885
流動資産合計	4,976,336	4,523,838
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,258	2,527
車両運搬具（純額）	16,139	20,499
工具、器具及び備品（純額）	41,202	51,152
建設仮勘定	2,939	2,939
有形固定資産合計	62,539	77,118
無形固定資産		
ソフトウェア	302,524	291,117
のれん	175,257	208,726
その他	79,067	49,879
無形固定資産合計	556,849	549,723
投資その他の資産		
投資有価証券	107,939	111,791
出資金	35,961	37,929
差入保証金	259,567	260,071
その他	8,110	330
投資その他の資産合計	411,577	410,122
固定資産合計	1,030,966	1,036,964
繰延資産		
社債発行費	1,332	2,474
繰延資産合計	1,332	2,474
資産合計	6,008,635	5,563,278

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,923,840	2,597,768
短期借入金	200,000	300,000
未払法人税等	193,622	202,250
賞与引当金	17,726	19,247
ポイント引当金	11,569	9,173
その他	552,360	474,614
流動負債合計	3,899,119	3,603,053
固定負債		
社債	-	61,250
長期借入金	195,600	81,000
固定負債合計	195,600	142,250
負債合計	4,094,719	3,745,303
純資産の部		
株主資本		
資本金	619,625	619,625
資本剰余金	559,625	559,625
利益剰余金	941,493	841,054
自己株式	182,230	182,230
株主資本合計	1,938,512	1,838,073
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,791	451
為替換算調整勘定	28,387	33,645
評価・換算差額等合計	40,178	34,097
新株予約権	307	-
少数株主持分	15,274	13,998
純資産合計	1,913,915	1,817,974
負債純資産合計	6,008,635	5,563,278

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
売上高	18,290,272	19,233,428
売上原価	16,430,299	17,254,201
売上総利益	1,859,972	1,979,227
販売費及び一般管理費	¹ 1,672,421	¹ 1,759,993
営業利益	187,551	219,233
営業外収益		
受取利息	639	290
受取配当金	20,966	10,049
為替差益	-	8,910
その他	6,143	6,336
営業外収益合計	27,748	25,587
営業外費用		
支払利息	3,809	5,553
為替差損	7,314	-
その他	2,147	1,698
営業外費用合計	13,270	7,251
経常利益	202,029	237,569
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	197
ポイント引当金戻入額	2,292	-
特別利益合計	2,292	197
特別損失		
固定資産除却損	1,520	-
物流拠点移転費用	15,590	-
災害による損失	-	² 6,551
特別損失合計	17,110	6,551
税金等調整前四半期純利益	187,211	231,215
法人税等	³ 70,862	³ 105,622
少数株主損益調整前四半期純利益	-	125,592
少数株主利益	835	1,275
四半期純利益	115,513	124,316

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
売上高	8,690,271	9,079,024
売上原価	7,773,370	8,120,678
売上総利益	916,901	958,346
販売費及び一般管理費	1 822,883	1 858,630
営業利益	94,017	99,715
営業外収益		
受取利息	108	116
受取配当金	20,965	10,049
助成金収入	-	3,299
その他	4,688	1,846
営業外収益合計	25,762	15,312
営業外費用		
支払利息	1,770	3,579
為替差損	4,646	-
その他	1,043	811
営業外費用合計	7,460	4,390
経常利益	112,319	110,636
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	197
ポイント引当金戻入額	1,317	-
特別利益合計	1,317	197
特別損失		
固定資産除却損	1,520	-
物流拠点移転費用	15,590	-
災害による損失	-	2 862
特別損失合計	17,110	862
税金等調整前四半期純利益	96,526	109,971
法人税等	3 38,252	3 50,672
少数株主損益調整前四半期純利益	-	59,298
少数株主利益又は少数株主損失()	360	591
四半期純利益	58,634	58,707

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	187,211	231,215
減価償却費	69,894	75,534
のれん償却額	33,469	33,469
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	261
賞与引当金の増減額(は減少)	6,405	1,560
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,292	2,396
受取利息及び受取配当金	21,605	10,340
支払利息	3,809	5,553
固定資産除却損	1,520	-
売上債権の増減額(は増加)	309,784	82,994
たな卸資産の増減額(は増加)	176,257	222,267
仕入債務の増減額(は減少)	322,359	320,555
その他	69,477	93,605
小計	45,251	423,682
利息及び配当金の受取額	21,602	10,340
利息の支払額	5,192	6,547
法人税等の支払額	11,143	109,758
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,516	317,716
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300	300
有形固定資産の取得による支出	49,488	1,428
無形固定資産の取得による支出	80,797	100,088
投資有価証券の取得による支出	54,643	13,297
投資有価証券の売却による収入	2,512	-
貸付金の回収による収入	297	-
その他	24,448	6,135
投資活動によるキャッシュ・フロー	206,867	121,250
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	400,000	100,000
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	20,400	17,000
社債の償還による支出	57,750	57,750
配当金の支払額	23,697	23,921
財務活動によるキャッシュ・フロー	298,152	1,328
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,369	1,401
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	136,432	199,196
現金及び現金同等物の期首残高	402,289	464,222
現金及び現金同等物の四半期末残高	538,722	663,419

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 1 前第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増加したため、当第2四半期連結会計期間より区分掲記しております。なお、前第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれている「助成金収入」は1,757千円であります。 2 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、102,950千円 であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、86,858千円 であります。

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。
荷造発送費 419,340千円	荷造発送費 304,102千円
販売手数料 129,361千円	販売手数料 134,833千円
支払手数料 259,053千円	支払手数料 300,387千円
給料手当及び賞与 275,433千円	給料手当及び賞与 338,307千円
賞与引当金繰入額 17,474千円	賞与引当金繰入額 17,726千円
	ポイント引当金繰入額 2,396千円
	2 災害による損失は東日本大震災によるもので、その 内訳は次のとおりであります。
	商品の破損 4,551千円
	災害義援金 2,000千円
3 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整 額」を「法人税等」として一括掲記しております。	3 法人税等の表示方法 同左

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。
荷造発送費 158,685千円	荷造発送費 143,887千円
販売手数料 62,739千円	販売手数料 62,302千円
支払手数料 124,050千円	支払手数料 147,575千円
給料手当及び賞与 162,389千円	給料手当及び賞与 157,399千円
賞与引当金繰入額 5,865千円	賞与引当金繰入額 16,855千円
	ポイント引当金繰入額 1,241千円
	2 災害による損失は東日本大震災によるもので、その 内訳は次のとおりであります。
	商品の破損 862千円
3 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整 額」を「法人税等」として一括掲記しております。	3 法人税等の表示方法 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年7月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年7月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 539,872	現金及び預金勘定 665,169
預入期間が3ヶ月を超える定期積金 1,150	預入期間が3ヶ月を超える定期積金 1,750
現金及び現金同等物の四半期末残高 538,722	現金及び現金同等物の四半期末残高 663,419

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年7月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年2月1日至平成23年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	42,750

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,953

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等
ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社			307

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月22日 定時株主総会	普通株式	23,878	600	平成23年1月31日	平成23年4月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年5月1日至平成22年7月31日)

	インターネット 通販事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,957,788	732,483	8,690,271	-	8,690,271
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,957,788	732,483	8,690,271	-	8,690,271
営業利益	<u>65,535</u>	28,482	<u>94,017</u>	-	<u>94,017</u>

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、市場及びサービスの内容の類似性を考慮し、区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
インターネット通販事業	家電、パソコンを中心としたインターネット通信販売事業
その他事業	中国における塗料、太陽電池関係部材等の販売、食品添加物等の販売事業

前第2四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年7月31日)

	インターネット 通販事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	17,038,561	1,251,710	18,290,272	-	18,290,272
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	17,038,561	1,251,710	18,290,272	-	18,290,272
営業利益	<u>136,479</u>	51,071	<u>187,551</u>	-	<u>187,551</u>

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、市場及びサービスの内容の類似性を考慮し、区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
インターネット通販事業	家電、パソコンを中心としたインターネット通信販売事業
その他事業	中国における塗料、太陽電池関係部材等の販売、食品添加物等の販売事業

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年5月1日至平成22年7月31日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年7月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年5月1日至平成22年7月31日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年7月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「インターネット通販事業」及び「その他事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントの主要な事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要な事業内容
インターネット通販事業	家電、パソコンを中心としたインターネット通信販売事業
その他事業	中国における塗料、太陽電池関係部材等の販売、食品添加物等の販売事業

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額
	インターネット通販事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,646,359	1,587,069	19,233,428	-	19,233,428
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	17,646,359	1,587,069	19,233,428	-	19,233,428
セグメント利益	208,447	10,785	219,233	-	219,233

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額
	インターネット通販事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,366,644	712,379	9,079,024	-	9,079,024
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,366,644	712,379	9,079,024	-	9,079,024
セグメント利益	95,326	4,388	99,715	-	99,715

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

1. スtock・オプションにかかる当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 307千円

2. 付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 16名
株式の種類別ストック・オプション付与数(株)	普通株式 650
付与日	平成23年6月30日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年7月1日～平成28年6月30日
権利行使価格(円)	58,958
付与日における公正な評価単価(円)	11,353

(注) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
新株予約権の相続はこれを認めない。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年7月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)
1株当たり純資産額 47,700円43銭	1株当たり純資産額 45,329円45銭

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額 2,902円57銭	1株当たり四半期純利益金額 3,123円77銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	115,513	124,316
普通株式に係る四半期純利益(千円)	115,513	124,316
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	39,797	39,797
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円)	-	-
四半期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(株)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額 <u>1,473円33銭</u>	1株当たり四半期純利益金額 <u>1,475円18銭</u>
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	<u>58,634</u>	58,707
普通株式に係る四半期純利益(千円)	<u>58,634</u>	58,707
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	39,797	39,797
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円)	-	-
四半期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(株)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末における取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年3月22日

株式会社 ストリーム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳 英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 勝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストリーム及び連結子会社の平成22年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 3月22日

株式会社ストリーム
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 山 宗 武 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成23年2月1日から平成24年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストリーム及び連結子会社の平成23年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。